

4月1日から

市役所の機構が変わりました

事務能率の効率化と住民サービスの向上をめざして、四月一日から市役所機構を大幅に改正すると同時に、課長以下、各職員の仕事異動が行なわれましたので、新しい機構についてお知らせします。

○秘書課

秘書用務、儀式・報賞に関することや渉外交際、市長会議などのほか、総合開発や市勢振興施策の企画・調査、事務合理化の研究改善などの仕事を担当しています。

○総務課

条例・規則に関することや住居表示関係、職員の人事に関するなどのほか、文書の收受・発送や広報公聴、それに統計調査に関する事務、また、予算の編成や執行の調整、起債や地方交付税に関する事務、市有財産の維持・管理と取得処分、市営住宅の管理などの仕事を担当しています。

○税務課

税務に関する一切の仕事を担当しますが、今回の改正で、いままでの資産税係と諸税係を廃止し、市税の調査や固定資産税

の評価を行なう税務第一係と、市民税及び固定資産税の賦課や徴収関係を行なう税務第二係を設けました。

○保健衛生課

課名を保健衛生課から保健衛生課に変更しました。

担当する仕事は、国民健康保険に関する事務、食品衛生や乳幼児の保健、伝染病の予防に関する仕事のほか、犬の登録や狂犬病の予防、カヤハエなどの害虫の駆除などを行ないます。

△清掃事業所

いままでの清掃係を格上げしたもので、保健衛生課に所属しますが、事務所を宝殿ゴミ焼却場の隣に設置（電話四〇〇四四二）して、ゴミ処理など環境衛生の仕事を行ないます。

○農林課

経済課を農林課に改め、商工係を観光課に移し、農場係を廃止しました。

農林業行政の総合計画や農林業の改善事業、マイクログラマ農場の運営、土地改良、農業共済事業などと、農業委員会、小来

新しい市役所の機構

